

特別定額給付金について

HP

お問合せ 総務部特別定額給付金担当
☎21-3650

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、次のとおり特別定額給付金を支給しています。

対象者 基準日（令和2年4月27日）に函館市に住民登録がある方

支給額 対象者1人につき10万円

受給権者 対象者の属する住民票上の世帯の世帯主

郵送申請 世帯主あてに送付された申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒により郵送で申請してください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での受付はいたしませんのでご留意ください。

- 必要書類**
- ・申請書
 - ・本人確認書類（運転免許証、保険証等）の写し
 - ・受取口座の確認できる書類（通帳またはキャッシュカード）の写し

支給方法 ご指定の金融機関の口座に振り込みます。なお、振込日等については、事前に郵送でお知らせします。

※ 特段の事情により、受取口座を開設できない、また、ご家族の方も口座をお持ちでない場合は、お問合せください。

申請期限 8月18日(火)（当日消印有効）

記入例

オモテ

裏面の同意事項を確認した上で押印してください。

特別定額給付金申請書

申請書受付番号 12345678

函館市長宛
(令和2年4月27日時点の住居実所在市区町村)
※注：届出地の住所実所在が異なる「特別定額給付金」を申請します。

1 世帯主（申請・受給者）

申請者氏名 函館太郎 申請日 令和2年6月5日
生年月日 昭和60年10月1日
申請者住所 123-4567 函館市函館町11番11号 電話番号 0138-00-0000

2 給付対象者（記載に誤りがあれば、有誤で訂正してください）

氏名	続柄	生年月日	性別
1 函館太郎	世帯主		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
2 函館花子	妻		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
3 函館直子	子		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
4			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
5			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
6			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女

給付予定金額 300,000円

3 受取口座（申請・受給者またはその代理人名義の口座に限り。）
次の金融機関口座へ振込を希望します。

口座名義 ハコダテ タロウ

金融機関 東雲 支店 見晴

ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行

※口座情報を入力し受取口座が確認できる書類のコピーを必ず添付してください。
※金融機関の口座を持っていない方など、特別の理由がある場合に限り、現金支給となりますので、お問合せください。

4 代理申請（受給）を行う場合

代理人氏名 函館次郎 代理人生年月日 申請日 令和2年8月1日
〒123-4567 北海道 函館市東雲町99番99号
電話番号
※上記の住所を代理人と認め、特別定額給付金の「申請・受給」を委任します。

受取者氏名 函館太郎

問題事項

- 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- 公簿等で確認できない場合は、関係機関の届出をお願いします。
- 函館市が、表裏に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、函館市が、申請・受給者（代理人も含みます。）に連絡・確認できない場合には、返金率は当該申請が取り下げられたものと扱われます。
- 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返金をしていただきます。

【代理申請・受給が可能なる方一覧】

- 令和2年4月27日時点での世帯主（申請・受給者）の属する世帯の世帯構成者
- 法定代理人（成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人および代理権付与の審判がなされた補助人）
- 親族その他の平素から世帯主（申請・受給者）本人の身の回りの世話をしている者等で市が特に認める者

※上記の「2」または「3」の場合は、世帯主（申請・受給者）の本人確認書類の写しのほか、代理人の本人確認書類の写しの添付が必要です。

ウラ

記入日をご記入ください。

固定電話か携帯電話の番号を記入してください。

通帳に記載している口座名義をカタカナでご記入ください。

ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳の見開き上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。

給付金の振込先をゆうちょ銀行かその他の金融機関が を入れてお選びください。

オンライン申請 マイナンバーカードを利用したオンラインでの申請も受け付けています。

詳しくは、マイナポータル「ぴったりサービス」をご覧ください。

HP <https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>

～配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している方の手続き～

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に市内に避難している方で、事情により住民票を移すことができない方は、「申出の手続き」をしていただくと、世帯主（受給権者）でなくとも、同伴者の分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。

詳しくは、配偶者暴力相談支援センター（☎21-3010または☎21-3193）へお問合せください。